

【記載例】

肥料登録事項変更届

肥料登録証の書替を伴わない
(登録証に掲載されない)登録事項
(代表者の変更、生産事業所名称所
在地・保管施設所在地)の変更の場
合は本届出書により届け出ます。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県知事 〇〇 〇〇 様

持参日または投函日
を記入します。

申請者が個人にあつては住民
票に記載のとおり、
法人にあつては登記簿に記載の
とおりが記入ください。
任意組織の名称等は記入しない
ください。

所在地 **千葉市緑区大金沢町941番地1**
(電話番号 **043-291-1875**)
(FAX番号 **043-291-1876**)
名称及び、代表者の氏名
千葉肥料株式会社
代表取締役 千葉 太郎

下記のとおり登録事項に変更を生じたので、肥料の品質の確保等に関する法律第13条第1項
(肥料の品質の確保等に関する法律第33条の2第6項において準用する同法第13条第1項)
の規定により届け出ます。

記

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	変更した年月日	変更した事項	変更した理由
千葉県 第〇〇〇号	大豆油かす及びその 粉末	〇〇〇〇	令和〇〇年 〇〇月〇×日	代表者氏名 新 千葉 太郎 旧 千葉 肥太郎	代表者氏名 代表者交代 のため
千葉県 第〇〇△号	加工家さんふん肥料	△△△△	令和〇〇年 〇〇月△×日	保管する施設の所在地 新 1)千葉市緑区大金沢町941-1 旧 1)千葉市緑区大金沢町941-1 2)千葉市緑区大膳野町808	保管する施設の 所在地 保管施設の 集約化のため

↑
今回の変更により該当する全ての
千葉県登録肥料を列挙願います。

↑ *1
登録申請に記載した事項で
登録証に記載のない事項を
新、旧併記してください。

↑ *2
簡潔に記載
ください。

*1 ①法人の場合代表者氏名の変更、②生産する事業所の名称又は所在地の変更、③保管する施設の所在地の変更の場合は本欄に記載してください。

※代表者氏名の変更の場合、登記簿等、変更した事項を証明することが可能な書類を添付してください。

*2 変更した理由として、簡潔にご記載ください(例:代表者交代のため、生産事業所(保管施設)移転による所在地変更のため、保管施設の追加(一部廃止)のためなど)。

※本申請書は2部(正副)揃えてくださいますようお願いいたします。なお、正本は当方で取り置き、副本について受理日印を押印したものを返却します。

千葉県内に肥料販売業務開始届を提出されており、代表者の交代など肥料販売業務開始届出事項の変更にあつては、併せて「肥料販売業務開始届出事項変更届出書」をご提出下さい。